

財務諸表に対する注記

1. 継続事業の前提に関する注記

該当事項ありません。

2. 重要な会計方針

(1) 公益法人会計基準

当事業年度から「公益法人会計基準」（平成20年4月11日 平成21年10月16日改正 内閣府公益認定等委員会）を適用している。なお、前事業年度の財務諸表は改正前の「公益法人会計基準」に基づいて作成している。

(2) 固定資産の減価償却の方法

重要な什器備品については、定額法により減価償却を実施し、直接法で表示している。

(3) リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンスリース取引のうち重要性に乏しい取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(4) 消費税の会計処理

消費税の会計処理は、税込方式によっている。

3. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

(単位：円)

区分	資産の種類	期首帳簿価格	当期増加額	当期減少額	期末帳簿価格
基本財産	定期預金（りそな銀行）	3,000,000	0	0	3,000,000
	基本財産計	3,000,000	0	0	3,000,000
特定資産	45周年記念事業実施資金	350,000	0	350,000	0
	特定資産計	350,000	0	350,000	0

4. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

(単位：円)

科目		期首帳簿価格	(うち指定正味 財産からの充当)	(うち一般正味 財産からの充当)	(うち負債に対 応する額)
基本財産	定期預金	3,000,000	—	3,000,000	—
	基本財産計	3,000,000	0	0	3,000,000

5. 担保に供している資産

該当事項はありません

6. 固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高

該当事項はありません

7. 債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高

該当事項はありません

8. 保証債務等の偶発債務

該当事項はありません

9. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当する事項はありません

10. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等はありません。

11. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

該当する事項はありません

12. 関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引はありません。

13. 重要な後発事象

該当する事項はありません